

宿泊施設の バリアフリー化補助金

バリアフリー化で、誰にとっても優しい宿作りを目指す
みなさまが活用できる補助金制度です。



平成30年度補正予算事業
平成31年度予算事業

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金
宿泊施設バリアフリー化促進事業

2019年第2期募集

第2期 募集要件

旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

※風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律 第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営む者は対象外

宿全体のバリアフリー化で、誰にとっても優しい宿作りを支援します！

支援 事業例

① 一般客室のレベルアップ 客室の必要最低限の改修

(例) 客室に手すりを設置する、
段差を解消する など

定額補助 上限100万円

② 共用部の改修

(例) 共用トイレのバリアフリー化、
スロープの設置、エレベーター
の設置 など

③ 客室の大規模改修

(例) 車椅子使用者客室の整備 など

1/2補助 上限500万円 (②と③の合計)

第2期募集に関する 3つのメリット

1 多くの旅館・ホテルのみなさまが活用できる補助金です。

旅館業法の許可を得ている旅館・ホテルが対象です。
施設の規模や災害時の協定の有無に関わらず申請が可能です。

2 宿全体の課題に合わせ、様々な改修にご活用いただけます。

3つのメニューから、宿の課題に合った改修メニューの申請が可能です。

①一般客室のレベルアップ ②共用部の改修 ③客室の大規模改修 ※①と③の同一客室での申請は不可

3 これからバリアフリー化やインバウンドの取組をはじめの方も申請が可能です。

宿全体の将来的なバリアフリー化計画を作成して頂きます。
これからインバウンドに取組む施設でも申請が可能です。

募集期間：2019年6月4日（火）～8月2日（金）

「バリアフリー化改修」のポイント

その1 手すりの設置や段差の解消で、一般客室のレベルアップ

定額補助(必要経費の実質補助)
上限100万円

段差があつてつまづきそう…。



バリアフリー化

段差を解消し、
手すりを設置して使いやすく。



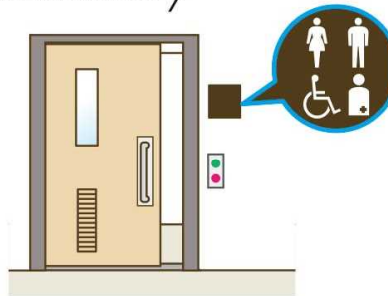
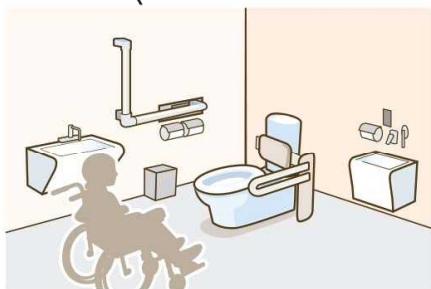
改修ポイント

● 出入口の段差を解消する ● 手すりを設置する など

その2 共用トイレのバリアフリー化

1/2 補助
上限500万円

誰でも使いやすいトイレ(障害者、高齢者、乳幼児連れ)



その3 エントランスのスロープやエレベーターの設置

1/2 補助
上限500万円

入り口がせまくて段差もあって大変…。



バリアフリー化

エレベーターで楽々! /



改修ポイント

階段や段差は、車椅子利用者や高齢者に負担がかかるため、エレベーターやスロープを設置し、円滑に移動できるように改善する。

本補助金の詳細については
ホームページをご確認ください。

http://www.mlit.go.jp/kankochu/news06_000409.html

お問い合わせ先

公益社団法人日本観光振興協会 総合調査研究所
03-6435-8910 受付時間: 10:00~12:00, 13:00~17:00
※月~金曜日(土・日・祝日を除く)